

令和4年度 教職員研修 実施要項

ⅢC1249

(高)芸術科(美術)教育講座

- 1 講座番号及び名称 ⅢC1249 (高)芸術科(美術)教育講座
- 2 教員指標
 - 11 学習指導要領の目標や内容に基づき、児童生徒の実態に応じた授業を設計することができる。
 - 12 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりに取り組むことができる。
 - 13 評価規準等に基づき、児童生徒の学習状況を把握・評価し、指導方法の改善につなげることができる。
- 3 ねらい
 - (1) 「指導と評価の一体化」の実現に向けた学習評価の在り方を理解する。
 - (2) 芸術科(美術)における評価規準の作成及び評価の計画について理解する。
- 4 対象
 - ・高等学校及び特別支援学校(高等部)の教員
 - ・高校教員5年次相当研修(芸術科(美術))及び高等学校中堅教諭等資質向上研修(芸術科(美術))対象者
- 5 期間 令和4年7月19日(火)
- 6 場所 県立教育研修所
〒673-1421 加東市山国 2006-107
TEL 0795-42-3103 (ダイヤルイン 高校教育研修課)
FAX 0795-42-5393
- 7 内容 別紙日程表のとおり

8 その他

- (1) 携行品等
 - ア 筆記用具
 - イ 授業で使用している教科書
 - ウ 高等学校学習指導要領解説 芸術編（平成30年告示）
 - エ これまでに実施した学習指導案（1回分）と生徒の作品（データや写真で複数）
- (2) 修了認定等の取り扱いについて
 - ア 特別な理由のない遅刻・早退などの時間が90分を超えた場合は、原則として研修の修了を認定できません。
 - イ 上記以外で、一定の受講時間数が満たされない場合、課題レポートの提出を求めることがあります。
- (3) 食事について
 - ア 昼食は必ず所内の食堂を利用してください。食事代金660円を受付時に徴収します。
 - イ 特別な事情（食事療法等）で食事に配慮が必要な場合は、7月14日（木）までに講座担当課まで申し出てください。それ以降の変更には対応できませんので御了承願います。
- (4) 特別警報等非常時の対応について
 - ア 研修実施日の午前6時に、特別警報や警報が発表されている場合や大規模な自然災害等、非常事態が発生したときの受講については、「教職員研修のしおり」（P65）を御覧ください。
- (5) 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策について
 - ア 研修当日確実に検温を行い、風邪症状等がある場合は出席を見合わせ、「教職員研修のしおり」（P71）の様式により欠席届を提出してください。
 - イ マスクを着用し、研修中も咳エチケット・手指の消毒・うがい等の対策を励行してください。
 - ウ 詳細については、別紙「受講者へのお願い」を御確認ください。

受講者へのお願い（オリエンテーション用）

新型コロナウイルス感染症予防のため、研修への参加に際しては、以下の対応への協力をお願いいたします。御協力いただけない場合には、受講をお断りすることがあります。

特別な事情で受講環境や食事場所等に配慮が必要な場合は御相談ください。

1 体調管理

- ・現在、もし発熱、風邪症状等、体調に不安のある場合はすぐに申し出てください。
- ・体調が悪くなった場合は、速やかに研修所職員に申し出るとともに、その指示に従ってください。
- ・熱中症予防のため、こまめな水分補給を心がけてください。

2 密集密接の回避

- ・食堂や休憩スペースにおいても、身体的距離（1 m程度）の確保を心がけてください。
- ・所内においては、必ずマスクを着用し、咳エチケットを励行してください。
- ・マスクがない方は、食堂で購入できますので、御利用ください。
- ・大声での会話、マスクを外しての会話は御遠慮ください。

3 手洗いの励行

- ・受付時、研修室に入出入りする時、共有のものを触った後、昼食の前後、咳やくしゃみをした後等、こまめに手洗いや手指の消毒を行ってください。

4 共有の物品の使用について

- ・消毒をしておりますが、気になる方はこちらで用意していますので、除菌シートをお使いください。

5 休憩時間の過ごし方について

- ・消毒の都合上、使用していない研修室に入らないようにお願いします。

6 昼食について

- ・昼食は、食堂の指定された席でとってください。
- ・感染防止のため、また、消毒の都合上、他のテーブルや席には触らないようにしてください。

7 本日の受講者から感染が確認された場合の対応について

- ・本日の研修終了後、1週間以内に本講座の受講者の中から感染が確認された場合は、当教育研修所へ所属校の管理職から連絡いただくよう通知しています。その際には感染者が確認された旨を、本講座の受講者の所属校に連絡します。
- ・対応等については管理職の指示に従ってください。

8 年次研修受講者へ

- ・感染状況等に応じて研修を急遽中止する場合があります。
- ・研修当日の朝、研修所のWebページで研修の実施の有無を確認するようにしてください。

令和4年度 III C1249 (高)芸術科(美術)教育講座 日程表

月日	時間	研修内容	講師・助言者等	室
7 月 19 日 (火)	9:00	受付		本館1Fロビー
	9:35			
	9:35	オリエンテーション	県立教育研修所 高校教育研修課 主任指導主事 室田 守	本館1F 第1総合実習室
	9:45			
	9:50	講義 「指導と評価の一体化」の実現 に向けて ー学習指導要領の改訂を踏ま えた学習評価の改善ー	県教委 高校教育課 指導主事 永野祐一郎	
	12:30			
	13:30	演習 芸術科(美術)における観点別 学習状況の評価 ・評価規準の作成 ・指導と評価の計画	県教委 高校教育課 指導主事 永野祐一郎	
16:10				
16:10	連絡会	県立教育研修所 高校教育研修課 主任指導主事 室田 守		
	16:20			